



# たらのあ

平成 28 年  
9 月号  
平成28年9月1日発行  
No.510

発行/多良間村役場・編集/総務財政課広報係 〒906-0692 宮古郡多良間村字仲筋 99-2 ☎0980-79-2011



## 樂階 笑顔あふれた3日間 之樂歡



the most beautiful  
villages  
in japan

多良間村は、  
39番目の

「日本で最も美しい村」

連合に加盟  
しています。

# 豊年満作を願い

9/8(木)・  
9(金)・  
10(土)



多良間村  
八月踊り

五穀豊穡と



自賠責保険・自賠責共済のご案内

「知らなかったでは済まされない!まさかのための「自賠責」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成27年の事故発生件数は約54万件、死傷者数は67万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっております。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすのです。

自賠責保険・共済はすべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

# 敬老会

去る9月15日(木)、コミュニティ施設に於いて、平成28年度敬老会が開催された。

今年の敬老者(70歳以上)は男性117名、女性139名、合計256名  
最高齢者は豊里マツさん(津川区)で102歳

多良間島の発展を担ってきた敬老者たちの長年の労をねぎらい、長寿を祝い、子や孫の歌や踊りなどの余興で楽しいひと時を過ごしてもらった。

伊良皆村長は「皆様方には大正・昭和・平成と厳しい時代の中で長い間、子どもや家族、郷土発展のために頑張ってこられましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます」と式辞を述べた。



おじいちゃん、おばあちゃん、もっともっと長生きしてね



昔の話しに花が咲く



多良間興産より参加者全員へケーキの贈呈がありました



余興も楽しみ

## 無料法律相談会

日時：10月6日(木)  
受付時間午前9時50分～午後3時(当日先着順)

会場：浦添市てだこホール  
多目的室2

相談担当者：弁護士、裁判所職員、法務局職員

実施期間：那覇地方裁判所、那覇家庭裁判所、那覇地方法務局、那覇地方検察庁、沖縄弁護士会。

## 「法の日」週間を迎えて

10月1日は、「法の日」です。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

「法の日」週間行事で、法を身近に感じてみませんか？

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日から1週間を「法の日」週間とし、毎年、各種の行事を実施しています。

各地の裁判所の行事は、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)や、各地の裁判所の総務課でご案内しています。

ぜひご参加いただき、法や裁判所を身近に感じる機会にしてください。

## 平成28年度沖縄県 指導農業士認定

去る9月14日(水)、安里三喜男さんが、平成28年度沖縄県指導農業士へ認定を受けたことを報告に訪れました。

安里さんは、約30年間地域農業の発展に尽力され、特にかぼちゃ専門部会多良間支部においては、平成16年から現在まで支部長を務めており、多良間島におけるかぼちゃ農家のリーダーとして、技術的アドバイスを積極的に行うなど、後継者育成に貢献しています。



仲宗根産業経済課長(左) 安里さん(中央) 伊良皆村長(右)

## 宮古地区の事業主&健診担当の皆さま

定期健康診断(職場健診など)の結果を協会けんぽにご提供ください。

定期健康診断の結果を提供するとメリットがあります。

- 定期健康診断の結果を提供できる法的根拠  
「高齢者の医療の確保に関する法律」第27条
- \*保険者は、事業主に対し健康診断に関する記録の写しを求めることが出来ます。
- \*事業者は、保険者から記録の写しを求められた時は、提供する義務があります。
- \*「個人情報保護に関する法律」により規定されていますので、本人の同意を得なくても個人データの提供が出来ます。

- 定期健康診断の結果に応じ、**保健指導**のご案内を致します。定期健康診断の結果と生活習慣の関わりについて、一緒に考えていきましょう。
- 健康診断結果を蓄積する事で、**継続的な支援**を受ける事が出来ます。
- 特定健診及び特定保健指導の目標達成率に応じて後期高齢者支援金が減算され、**将来の保険料の抑制**につながります。

健診結果の提供方法  
同意書を提出するだけです。

<問合せ先>

全国健康保険協会沖縄支部 保健グループ TEL: 098-951-2011

## 納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年度1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配属者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年度中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年度1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。(平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万が一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

# 村長のたうけーむぬ中む。(ひとりごと)

多良間島最大の祭りである、今年の八月踊りは九月八日から十日までの三日間盛大に行われた。潤いのひと雨はあったものの全体的に良い天気に恵まれた。宮古島からは、フェリーたらまゆーが日帰り運航。石垣島からは、観光ツアー高速船が日帰り運航で、来島者で賑わった。仲筋、正日・わかれとも午前十時から午後九時まで、舞台は途切れることなく、延々十一時間繰り広げられた。塩川、正日・わかれには一段と来島者は増え、賑やかな舞台となった。

多良間の八月踊りの特徴は、獅子座・端座・笠座・狂言座・組座・三味線座・スタッフ座・幹事座などそれぞれの役割分担で、舞台の待ち時間もなく、スムーズな流れで運営されていることである。誰かが指示するということもなく、自然の流れのなかで、整然と執り行われていく。出演者の演技がまたそれに花を添え、観客と舞台が一体となる。見せ場の獅子舞・棒アース。若衆踊り・女踊りに代表される重厚な古典踊り。琉舞・日舞・寸劇など軽快で息抜きと笑みありの狂言。圧巻は仇討ちストリーターの組踊。仲筋で二組演じられ、演じる時間五時間余。塩川で二組、四時間余演じられる。音楽を担当するのが地謡(三味線)座で、四十曲以上も演奏する重要な役目である。

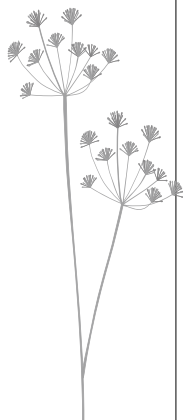
仲筋・塩川の組踊りに歌われる曲で「干瀬節」(ふいしぶし)がある。干瀬の意味は多良間でいう海の「びし」である。原歌は「干瀬に居る鳥や満潮うらみゆりわみや暁の鳥どうらむ」(意味..干瀬にいる鳥は満潮をうらみ、私は暁の鳥が鳴いて あなたが帰ることをうらむ)という恋歌。悲哀の調子をおび、ものの哀れを感じさせる歌である。組踊の創始者玉城朝薫(たまぐすくちようくん)が創作した組踊の一つである「執心鐘入」(しゅうしんかねいり)に歌詞をかえて三度歌われる。

仲筋「仲宗根豊見親組」では、オーガマ・クイガマが金盛豊見親の屋敷へ急ぐ道行きの歌として歌われる。歌詞..「一、今出るものやオーガマ・クイガマゆ大主の御急用でど上て行ちゆん二、うち向て見れば大岳ぬ続きよ ソノリ並松や近寄やいうむぬ」オーガマ・クイガマのセリフが曲に乗せて歌われる。

塩川「多田名組」では、千代松の母と弟金松が山野をさまよっている所に、千代松が母と弟を探し訪ね、やっとでめぐり合う場の歌である。歌詞..「夢や又あらね誠どもやらば 有りしこの間の由緒きかせ」(意味..夢ではないだろうか。まことであったらこれまでのことをくわしく聞かせてくれ)

少子高齢化人口減少が進み、限界集落と言われ、存続が危ぶまれている集落が増えている。本村も年々人口減少傾向が続いている。今のままでは八月踊りの継承も懸念される。仲筋では子どもの数が足りず、塩川からの応援があった。人口増に向けた取り組みは優先事項である。八月踊りに見られるような、子ども達が賑やかに演じる姿、元気に遊ぶ姿、元気な声が聞こえる、そのような原風景こそ村の活力の象徴と言える。





- 説明に納得できない
- どこに相談したらいいのかかわからない
- このようにしてほっと
- 処理が遅い
- 直接は苦情を申し出てほしい

★このようにした場合に「相談を」  
 国の役所の仕事や独立行政法人・特殊法人の仕事のほか、県や市町村が国から委託されたり、国の補助を受けて行っている仕事について、次のようなことありませんか？

「行政相談制度」は、役所の仕事に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。  
 総務省では、このことを広く国民の皆様にご利用していただくため、毎年10月に行政相談週間を実施しています。

## 困ったら一人で悩まず行政相談 行政相談週間始まる (10月17日～23日)

★相談は、次のような方法で受け付けています。

多良間村では、羽地邦雄さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱され、皆さんの相談に応じています。

★巡回行政相談所

日時：平成28年10月18日(火)

午後2時～4時

場所：多良間村コミュニティ施設  
2階

また、沖縄行政評価事務所でも、次のとおり電話等で相談を常時受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

●行政苦情110番

0570-0900-110

(098)867-1100

※休日、祝日及び平日の17:15～

翌8:30までは留守番電話で対応

●相談受付FAX

(098)866-0158

## 浄化槽管理者の3大義務！

### 1. 保守点検

浄化槽の処理機能を維持させるため、年に数回、保守点検を行うことが義務付けられています。保守点検は、専門的な知識や器具が必要なので、県知事の登録を受けた専門業者に委託することが必要です。

### 2. 清掃

浄化槽内に溜まったスカムや汚泥などを引き出し処理機能を回復させるために、年1回以上清掃を行うことが義務付けられています。清掃は市町村の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託することが必要です。

### 3. 法定検査

浄化槽の処理機能や設置状況が適正かを確認するために、法定検査を受けることが義務付けられています。検査には浄化槽の使用開始後3～8ヶ月の間に受ける「はじめての検査(第7条検査)」と1年に1回受ける「定期検査(第11条検査)」があります。

法定検査は県知事が指定した指定検査機関の(公社)沖縄県環境整備協会が行います。

浄化槽は生きた微生物の働きで汚れを処理しているので、微生物が働きやすい環境を維持する必要があります。多良間島のきれいな海を守るためにも浄化槽の維持管理をきちんと行いましょう。

昭和60年10月1日に浄化槽法が全面施行されたことを記念して10月1日を「浄化槽の日」とし、全国で浄化槽の普及啓発に関する取り組みが実施されています。ご家庭から出るし尿及び生活雑排水は、終末処理下水道または市町村が設置するし尿処理施設で処理される場合を除き、各家庭に設置されている浄化槽(農業集落排水施設等の共同処理の場合もあります。)で処理され、公共用水域(河川、湖沼、沿岸海域等)へ放流されます。浄化槽で処理している場合、浄化槽管理者に対し次の3つの義務が浄化槽法で定められています。

## 10月1日は浄化槽の日

宮古保健所 生活環境班

〒906-0007 宮古島市平良字東仲宗根 476

TEL: 0980-72-3501 FAX: 0980-72-8446

問い合わせ先

8月

**世帯数と人口**  
(平成28年8月末現在)

総世帯数 527 (2)  
総人口 1,180 (1)  
男 635 女 544

区別	人口	世帯数
土原	58 ( 0)	30 ( 0)
天津川	92 ( 0)	40 ( 0)
川良	103 ( 0)	53 ( 0)
宮間	71 ( 0)	30 ( 0)
嶺大	149 (-1)	67 ( 0)
道木	195 ( 0)	95 ( 1)
吉川	293 ( 2)	122 ( 1)
水納	214 ( 0)	86 ( 0)
	5 ( 0)	4 ( 0)
出生	1	死亡 0
転入	2	転出 2

**誕生**

字塩川260番地 山城 春貴・美都貴さんの長女 沙和ちゃん 平成28年7月28日

**緊急ダイヤル**

火災・救急 ワンクッションコール	119番
警察官派出所 (79-2010)	110番
急病人 多良間診療所	79-2101
歯科診療所医師	79-2162
停電 沖縄電力多良間営業所	79-2147
断水 役場住民福祉課	79-2623
家畜疾病 役場産業経済課	79-2503
ガス専用JA多良間	090-6859-2355

**救急に関すること (8月)**

- ◆時間外救急受付 15件
  - ◆救急車出動 2件
  - ◆ヘリ搬送 0件
- 火災・救急ワンクッションコール：  
119
- ※緊急の場合以外診療時間内での受診を心がけよう

**広報たらま寄附金のお礼**

本村 朝進様 (那覇市在)  
下地 雅彦様 (南風原町在)  
渡久山 朝一様 (浦添市在)

上原 利彦・トミ様 (宜野湾市在)  
石嶺 眞一様 (うるま市在)

**ありがとうございました。**



**編集後記**

\*数十年に一度だけ開花する珍しい植物、リュウゼツランが、基幹農道からアカダン線30mほど行った先で、花を咲かせている。葉は1メートルから2メートルもあり、アロエのように多肉質で鋭いとげがあり、テキーラの原料となるらしい。

30年から50年に一度だけ開花した後は枯れてしまうという。

\*今年の敬老会で多くの嬉しい、おばあ達からたくさんの方を頂いた。

70歳以上でも20・30代と同じように、畑仕事や家事をこなす大先輩は何人もいらっしゃる。

そういう元気な先輩を見ていると、年齢を理由に夢を諦めるのはもったいないと思う。

人間は元氣とやる気があれば、いくつになっても、何回でも、花を咲かせることは出来るのだから。

なかまさとや仲間智也